

平野 広行 議員

清流クラブ

ごみの不法投棄対策 はどうなっているのか

問

ごみのポイ捨て行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、または軽犯罪等で禁止されているが、本市の場合、弥富市空き缶等ごみ散乱防止条例が8年に制定されていますが、うまく機能していないのではないかと感じる中ごみ問題について尋ねる。

(1) 市全域のごみのポイ捨てについての認識は。
 (2) 現在、ポイ捨てにより発生したごみは、どのようにしているか。
 (3) 回収方法及びその費用はどの程度なのか。

回収ポイントを増やし 監視カメラ増設

答 市長

(1) 弥富インター周辺には、ごみ・空き缶のポイ捨てが非常に多い。また、東名阪の南側のり面には、草むらの中にポイ捨てという状況が後を絶たない。南部地区では、テレビ、古タイヤ、産業廃棄物といったような大量の不法投棄があることも認識している。

(2) シルバー人材センターなどに委託し回収している。

(3) 散乱ごみ拠点及びその周辺、月1回収が62カ所、散乱ごみ広範囲回収、月1回収が5カ所、月1.5回収が1カ所、月2回収が5カ所、計11カ所を原則にしているが、委託業者シルバー人材センター独自に不法投棄の多い箇所を優先的に巡回させている。24年度回収量は、シルバー人材センターが、8千120キログラム、ごみ収集業者が7千290キログラム。

回収処理費は、シルバー人材センターごみ回収作業費(草刈りとごみ分別作業費を含む)422万千円である。ごみ収集業者による不法投棄ごみの回収14万4千850円、不法投棄家電運搬処理費30万2千86円、廃タイ

答 環境課長

答 市長

ヤ処理費9万300円、合計603万8千836円。

(4) 鍋田町の不法投棄の多かった場所にカメラ2台、中央幹線等にもカメラを設置した結果、不法投棄がなくなり設置した効果は大きいであった。

(5) まずは、現状の問題について、改善していく。一つは、回収箇所を増やす。さらに、監視カメラの増設も考えていきたい。

罰則規定については、新

(仮称)企業立地推進課 の設置については

問

八穂、末広地区の開発が進まないうちについて尋ねる。

(1) 他市町村では、企業立地推進課が設置され、大いに役立っていると聞くが市長は把握しているか。

(2) 企業立地推進課の設置についての市長の見解は。

市長、副市長を中心に 取り組んでいく

答 市長

(1) 企業立地推進課という中で職員を張りつけることで大きな力になると認識している。

(2) 私、副市長を中心に、開発部長、都市計画課長、あるいは商工観光課長で構成をし、企業誘致について一生懸命勉強していきたい。



▶鍋田町地内の監視カメラ